

# 平成 28 年度

## 第 1 回 庄原市農業委員会総会 会議録

日 時 平成 28 年 4 月 5 日 (火) 午後 1 時 30 分～

場 所 庄原市ふれあいセンター 1 階 コパリホール

議案 1 会長専決事項について

- ・職員の変動について
- ・農用地利用配分計画の承認について

議案 2 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案 3 農用地利用集積計画（平成 28 年 4 月 28 日公告）の決定について

議案 4 農地法第 4 条の規定による許可申請について

議案 5 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案 6 非農地証明申請について

議案 7 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査リストに係る非農地の決定について

議案 8 平成 28 年度 標準農作業料金の決定について

備 考

## 庄原市農業委員会

各委員の出欠状況

席番	氏名	出席	欠席	席番	氏名	出席	欠席
(庄原)				(東城)			
1	中谷 憲登	○		22	川本 輝磨	○	
2	入田 正義	○		23	山田 喜章	○	
3	世良 昭宣	○		24	長谷 時男	○	
4	佐々木 美千江	○		25	田森 光洋	○	
5	沖田 至	○		26	藤井 佳子	○	
6	塩谷 良三	○		27	明賀 美伸	○	
7	田邊 良三	○		28	柳生 卓三	○	
8	倉本 寿憲	○		29	高坂 勝博	○	
9	植木 登夫	○		30	竹田 弘稔	○	
10	伊藤 忠明	○		(口和)			
11	尾原 春良	○		31	澁川 玉素	○	
12	横田 光生	○		32	前田 憲二	○	
13	木村 英宗	○		33	岩瀧 功	○	
14	原田 武次	○		34	道下 和子	○	
15	増谷 克則	○		(高野)			
(総領)				35	長瀬 裕浩	○	
16	佐々木 聖	○		36	横谷 康幸	○	
(西城)				37	島津 秀樹	○	
17	森兼 貢	○		38	向田 純子	○	
18	前本 旭	○		(比和)			
19	田邊 幸美	○		39	松長 百合子	○	
20	田澤 信雄	○		40	三上 静馬	○	
21	樋口 研二	○		41	松島 哲明	○	
				42	井西 一行	○	

事務局出欠状況

役職	氏名	出席	欠席	役職	氏名	出席	欠席
(本庁)				(口和出張所)			
事務局長	松永 幹司	○		出張所長	道岡 泰之	○	
係長	岸 泰弘	○		係長	杉谷美和紀	○	
主任	成相美保子	○		(高野出張所)			
主任	森戸 活美	○		出張所長	森末 博雄	○	
(西城出張所)				主任	山際 廣隆	○	
出張所長	中村 裕造	○		(比和出張所)			
係長	長谷 明秀	○		出張所長	小笠原圭二	○	
主任主事	橋本 和憲	○		係長	石田 泰清	○	
(東城主張所)				(総領出張所)			
出張所長	津村 効	○		出張所長	菅原 道教	○	
主事	山上 翔大	○		主任主事	角脇 健太	○	

(午後1時30分)

事務局長：ただ今より、平成28年度第1回庄原市農業委員会総会を開催いたします。

それでは、横谷会長より、開会のご挨拶をいただき、引き続き、会議規則第6条の規定により会長に議長を務めていただきます。

会長あいさつ (会長：あいさつ 以下 略)

議 長：それでは、会議を開会いたします。  
ただいまの出席委員は 42 名です。よって、本総会は成立していることを報告いたします。

議 長：本日の議事録署名者を指名します。  
5 番沖田委員さんと 6 番塩谷委員の両委員さんを指名します。両委員さん、よろしくお願いします。

議 長：それでは、議案第 1 号「会長専決事項 職員の異動について」を上程します。  
事務局からの説明を求めます。

(事務局長 (本庁) : 説明 以下 略)

議 長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので、会長専決事項について承認することに賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 承認されました。

(事務局長 (本庁) : 事務局員全員の紹介 以下 略)

議 長：それでは、議案第 1 号 会長専決事項の追加として、農用地利用配分計画の意見を求められ、  
これに回答しましたので、事務局の説明を求めます。

(事務局長 (本庁) : 説明 以下 略)

議 長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので、農用地利用配分計画について異議なしと回答することに賛成の委員の挙手  
を求めます。  
挙手全員 承認されました。

議 長：それでは、議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可について」を上程します。  
なお、受付番号 70～77 の 8 件について、事務局からの説明を求めます。

(事務局員 (本庁) : 説明 以下 略)  
事務局員から受付番号 75 の契約の内容についてつぎのとおり訂正あり。(贈与→売買)

議 長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので、採決に移ります。  
「農地法第 3 条の規定による許可について」  
受付番号 70 を許可することに、賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

議 長：受付番号 71 を許可することに、賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員 決定されました。

議 長：受付番号 72 を許可することに、賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

議 長：受付番号 73 を許可することに、賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

議 長：受付番号 74 を許可することに、賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

議 長：受付番号 75 を許可することに、賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

議 長：受付番号 76 を許可することに、賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

議 長：受付番号 77 を許可することに、賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

議 長：続きまして、議案第 3 号「農用地利用集積計画の決定について」を上程します。  
事務局からの説明を求めます。

(事務局員 (本庁)：説明 以下 略)

議 長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：無いようですので、採決に移ります。  
「農用地利用集積計画の決定について」提案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

議 長：つづきまして議案第 4 「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を上程します。  
受付番号 33 について、事務局からの説明を求めます。

(事務局員 (本庁)：説明 以下 略)

議 長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので、採決に移ります。

「農地法第 4 条の規定による許可について」  
受付番号 33 を許可することについて、賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

議 長：つづきまして議案第5「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。  
受付番号30から33の4件について、事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁)：説明 以下 略)

議 長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので、採決に移ります。

「農地法第5条の規定による許可について」  
受付番号30を許可することについて、賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

受付番号31を許可することについて、賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

受付番号32を許可することについて、賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

受付番号33を許可することについて、賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

議 長：続きまして、議案第6号「非農地証明について」を上程します。  
受付番号89は取り下げとなりましたので、87から88、90から93の6件について事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁)：説明 以下 略)

事務局より議案の訂正について申出あり

受付番号90 西城町高尾字大鉄穴389番は記入誤りのため削除

受付番号92 東城町久代字中楽5299番20は現地調査の結果農地と確認のため取下削除

議 長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

11番伊藤 5299番20は、農地であるので取り下げるとの説明があったが、5499番など山林となっている。位置関係はよくわからないが付近であると思われる。この地番について今後も農地としてある続けることができるのかなど状況をもう少し詳しくお聞きしたい。

26番藤井 受付番号92の5299番20について現地の状況をご報告いたします。位置は議案説明資料の申請地の川を挟んだ反対側であり、非農地としては認められない状況でございました。

議 長：その他ありませんか。

17番森兼 受付番号92番 438番1については、面積も大きい、せっかく大きな田んぼなので荒らされた経緯などもう少し詳しく説明を聞きたい。

26番藤井 東城地域では3月29日に現地調査を行いました。438番1 2,901平方メートルは、3枚くらいの棚田の状況でございました。大型機械が入らず、経営主であった夫が亡くなられて、その後、労働力不足により農作が困難で7年以上は植えつけもなされていない状況で、雑木が生い茂った状況であ

りました。

議 長：その他ありませんか。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので、採決に移ります。

「非農地証明について」受付番号 87 から 88、90 から 93 の 6 件を一括で採択したいと思います。これにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

議 長：無いようですので、受付番号 87 から 88、90 から 93 の 6 件について、申請のとおり証明することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員 決定されました。

議 長：続きまして、議案第 7 号「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査リストに係る非農地の決定について」を上程します。

事務局からの説明を求めます。

(事務局員 (本庁)：説明 以下 略)

議 長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので、採決に移ります。

「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査リストに係る非農地の決定について」決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員 決定されました。

議 長：続きまして、議案第 8 号「標準農作業料金の決定について」を上程します。

事務局からの説明を求めます。

(事務局員 (本庁)：説明 以下 略)

事務局員から説明資料の訂正の申出あり

議 長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

23 番山田 「荒がき」より「植代かき」の方が時間を要するのではないかと。

17 番森兼 原案作成に係った一役員として申し上げます。

役員会での協議内容では、「荒がき」をすることは水が当たりにくいことを想定し、「植代かき」については、その後スムーズに作業がすすむこととして「荒がき」を少し高く設定しています。

議 長：その他ありませんか。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので、採決に移ります。

「標準農作業料金の決定について」決定することに賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

議 長：以上をもちまして本日上程いたしました議案の審議はすべて終了いたしました。

議 長：引き続き、「その他」について事務局の説明を求めます。

(係長：説明 以下 略)

議 長：ただ今の説明に対し、また、それ以外の事でも結構です。全体を通して皆さんから何かございませんか。

11 番伊藤 毎年この時期に学校へのトウモロコシの種の配布事業を行っていたが、今年も行うのか。

34 番道下 現在、女性委員を中心にして検討中である。

※その他、学校へのトウモロコシの種の配布事業について学校との連携など意見交換あり

議 長：その他ありませんか。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので以上で本日の日程をすべて終了しました。  
これをもって、閉会といたします。(午後2時40分)